

# 第6章

# 実現化に向けて

6-1 基本的な考え方

6-2 持続的なまちづくりのための推進方策





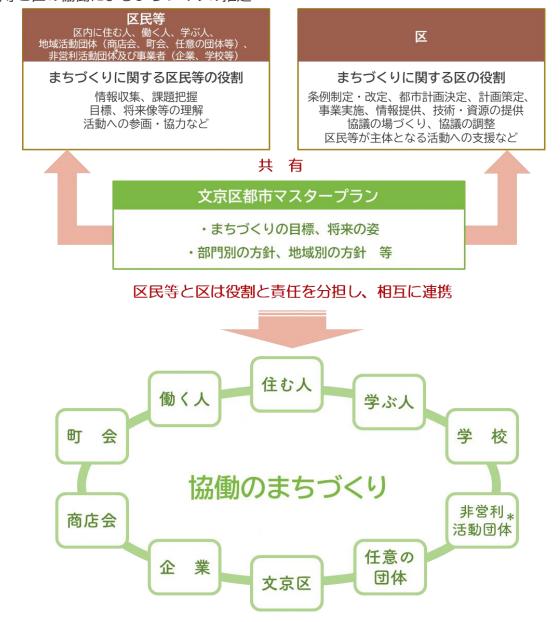
6

# 6-1 基本的な考え方

# (1) 役割分担と協働のまちづくり

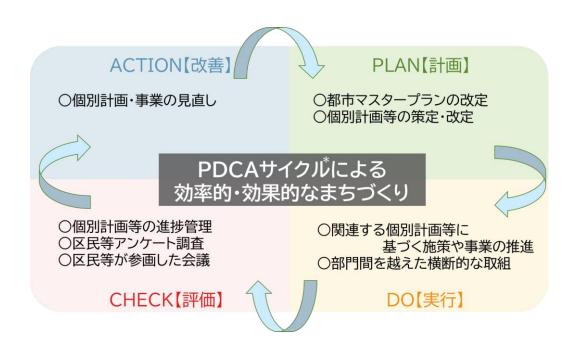
- 都市マスタープランを実現するため、区及び区民等すなわち、区内に住む人、働く人、学ぶ人、地域活動団体(商店会、町会、任意の団体等)、非営利活動団体\*及び事業者の各主体は、都市マスタープランにおけるまちづくりの目標や将来の姿、そして部門別の方針や地域別の方針などを共有します。
- 区を含む各主体は、「文の京」自治基本条例の権利や責務を踏まえ、それぞれの果たすべき 役割と責任を分担し、地域特性やニーズに応じたまちづくりに積極的に参画するとともに、 相互に連携を図りながら、協働のまちづくりを進めます。

#### ■区民等と区の協働によるまちづくりの推進



# (2) 効率的・効果的なまちづくり

PDCAサイクル\*によって部門別の方針と見直しの視点それぞれに関連する施策の進捗状況を 把握しながら、効率的で効果的なまちづくりを推進していきます。



#### ① PLAN【計画】

○ 都市マスタープランは、都市計画法\*に基づく都市計画に関する基本的な方針として定めるもので、計画期間は 20 年程度(見直しからは約 10 年)の長期となります。そのため、実現に向けた具体的な施策は、都市マスタープランを踏まえた関連する個別計画等において検討します。

#### ② DO【実行】

- 施策や事業の実施にあたっては、限られた財政状況の中で、社会状況の変化に注視し、国や 東京都の方針や制度を踏まえつつ、SDGs\*や Society5.0\*の視点も生かしながら優先すべ き施策や事業を選択するなど、戦略的なまちづくりを進めます。
- 見直しの視点等を踏まえ部門間を越えた横断的な取組を推進していくため、体系的に施策を 展開できる体制を整えるとともに、横断的視点ごとにPDCAサイクル\*を回していくこと で、それぞれの進捗状況を明確に把握します。

#### ③ CHECK【評価】

- 道路や公園、公共の建築物などの整備や再整備にあたっては、ユニバーサルデザイン\*や脱炭素社会\*に向けた取組など質の向上に努めるとともに、コスト縮減にも配慮します。また、整備効果を最大限高めるよう工夫するとともに、それらを長期間使えるようにするため、計画的な点検、維持修繕に努めるなど効率的・効果的なまちづくりを推進します。
- 都市マスタープランに関連する「文の京」総合戦略及び個別計画における目標値や実績値を 定期的に確認し、適切に分析・評価します。
- 都市マスタープランの評価においては、「文の京」総合戦略や個別計画の評価に加えて、これまでのまちづくりに対する評価と今後のまちづくりの方向性を確認するためのアンケート調査を行うなどにより区民等の意向を把握・分析し、次期都市マスタープラン改定に向けた検討を進めます。
- 評価にあたっては、有識者や区民等が参加した会議体を組織し、会議体においてまちづくり の成果の確認・検証及び改善事項の検討を行います。

#### ④ ACTION【改善】

○ これらの取組により、計画期間の 2030 年度に向けて着実で効果的なまちづくりを推進するとともに、必要に応じて、評価に基づく個別計画・事業の見直しを検討していきます。

# 6-2 持続的なまちづくりのための推進方策

都市マスタープランを推進するにあたっては、以下の3つの取組を大きな柱とします。

■都市マスタープランの推進方策の構成

基本的な考え方(1)

役割分担と協働のまちづくり

基本的な考え方(2)

効率的・効果的なまちづくり

## 持続可能なまちづくりのための推進方策

- (1)協働によるまちづくりの推進
  - ① 区民等が主体のまちづくりの推進
    - ■まちづくりに関する情報の提供
    - ■まちづくり活動や合意形成への支援
  - ② 行政の連携による横断的な施策の推進
    - ■庁内の横断的な取り組み
    - ■国・都・隣接区などとの連携や協力体制の強化
- (2)まちづくりの実現に向けた多様な手法の活用
  - ① デジタル技術とデータの活用による情報共有等の推進
    - ■オープンデータ\*、ビックデータ\*、統計データ等の活用
    - 3D都市モデル\* の整備・活用・オープンデータ\*化
  - ② 多様な手法の連携によるまちづくりの実現
    - ■都市計画制度等の効果的な活用
    - ■部門間の横断的な連携による効果的な施策の組み合わせ
- (3)都市マスタープランの進行管理
  - ■「文の京」総合戦略や個別計画による進行管理
  - ■目標年次(2030年度)に合わせて改定の検討
  - ■検証にあたってはハード面だけでなくソフト面の進捗状況にも留意

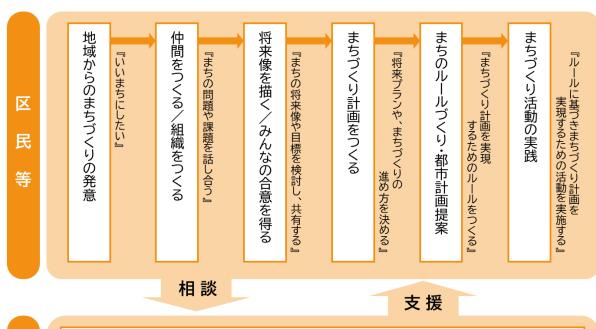
# (1) 協働によるまちづくりの推進

#### ① 区民等が主体のまちづくりの推進

- まちづくりにおいては、区民等が中心になって、自分たちのまちをどのようにつくり、育てるかを検討していくことが望まれます。また、まちづくりを進める上では、関係権利者の合意形成を図っていくことが必要不可欠となります。このことから区は、まちづくりに関する相談窓口を明確にし、区民にわかりやすい情報提供に努めます。また、まちづくり活動や合意形成にあたってまちづくりコンサルタントを派遣するなど、区民等が主体となるまちづくりを総合的に支援します。
- 都市マスタープランやまちづくりに関わる個別計画などの策定にあたっては、区内に住む 人、働く人、学ぶ人、地域活動団体(商店会、町会、任意の団体等)、非営利活動団体\*及び 事業者(企業、学校等)など様々な立場からの参加によって、意見の反映に努めて区民等が 主体となるまちづくりを進めます。
- 地域単位での魅力向上にあたっては、区民等関係者がそれぞれの強みを生かした取組を推進することで、地区計画\*やエリアマネジメント\*などにより地域の魅力の継承と創造に向けたまちづくりを進めていきます。

#### ■区民等と区の協働によるまちづくりの推進

X



まちづくりの総合的支援

情報提供、相談窓口、職員派遣、まちづくりコンサルタント派遣、まちづくり協議会助成、事業助成 など

#### 解説

#### 区民等が主体のまちづくりの例 ①地区計画\*

地区計画\*とは、今ある居住環境の保全や魅力ある商店街などのまち並みを誘導するため、建物の建て方や道路、公園などの配置などを定める地区独自のまちづくりルールです。区とそのまちに関わる区民等が連携し、話し合いを進めながら、地区の実情に応じた計画をつくっていきます。

地区計画\*は、用途地域\*を補完するルールであり、地区計画\*を定めると地区内で建築・開発行為等をする際、その内容に沿って規制・誘導が行われ、目標とするまちづくりの実現を図ることができます。



出典:東京都都市整備局 HP「地区計画\*とは」

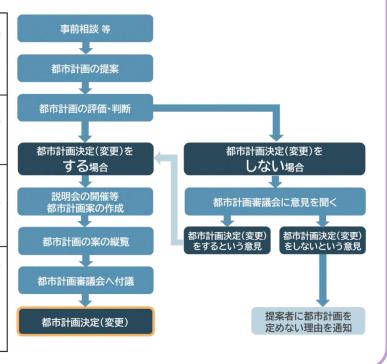
#### 解説

#### 区民等が主体のまちづくりの例 ②都市計画提案制度

都市計画提案制度とは、地域のまちづくりを進めるにあたって必要となる都市計画の決定や変更 について、区や都に対して提案できる制度です。

#### ■都市計画提案制度の概要

#### 提案主体 区域内の土地所有者等 まちづくりNPO法人など営利を目的 としない法人等 独立行政法人都市再生機構などまち づくりの推進に関し経験と知識を有す る団体 提案要件 • 0.5ha以上の一体の区域であること 都市計画に関する法令上の基準に適 合していること ・ 土地所有者等の2/3以上の同意 • 都市計画提案書 必要図書 都市計画の素案 土地所有者等の同意を得たことを証 する書類 都市計画提案ができる者であること を証する書類 提案できる • 地区計画 土地利用(用途地域<sup>\*</sup>高度地区<sup>\*</sup>高度 利用地区<sup>\*</sup>など) 都市計画 の例 都市施設(道路、下水道、公園・緑地等 など) 市街地開発事業(土地区画整理事業、 市街地再開発事業\*等など)



実現化に向けて

6

人口減少社会において、つくったものの維持管理・運営の必要性や、地域間競争の進行に伴う地域の魅力づくり、環境や安全・安心への関心の高まりが加速するなか、地域における良好な環境や価値を維持・向上させるため、住民・事業主・地権者等による主体的な取組として、エリアマネジメント\*が各地で盛んになってきています。

エリアマネジメント\*は、開発などによりつくって終わりではなく、その先の維持管理・運営、すなわち、まちを使い育てる活動であり、一定のエリアにおいて、住民、地権者、事業者、大学など、そのエリアに関係する様々な主体が一体となって、ひとつの将来像やプランを作成し、その実現に向け様々な活動を総合的に進めていきます。そのため活動内容は、公共空間の維持管理、防災・防犯、環境活動、地域の PR・広報など、その地域の資源や解決したい課題に応じてハード・ソフトに関わらず多岐にわたります。

エリアマネジメント\*により、そこで暮らす人々の地域への愛着が高まるだけでなく、快適な地域環境が形成され、地域活力の増進や資産価値の維持・増大も期待されます。

#### ■エリアマネジメント\*のイメージ



出典:国土交通省土地・水資源局「エリアマネジメント\*のすすめ」

## <事例1> 東京都千代田区・神田淡路町 大学生との連携によるエリアマネジメント\*

再開発による複合施設のオープンを契機にエリアマネジメント\*組織・一般社団法人淡路エリアマネジメント\*が設立され、町会や地域団体と連携しながら、オープンスペース\*の活用による地域交流事業や美化活動などを実施しています。

周辺に大学が多く立地する特徴を生かし、地域 で活動を行うことを条件に入居ができる学生マン ションを設け、学生がまちの担い手としてエリア の価値をあげているのが特徴です。



出典:一般社団法人淡路エリアマネジメント\*IP

## <事例2> 神奈川県横浜市・青葉美しが丘 住宅地エリアマネジメント\*

良好な居住環境やまち並みを維持することを 目的に、自治会が母体となって、まちづくりル ールの策定・運用やまちの清掃、防災・防犯を 実施しています。

なかでも、良好な住環境形成に向けては、地区計画\*で建築物に関する規制をするとともに、門灯や常夜灯等の設置や生活マナーなど地区計画\*で規制できない内容について「街並みガイドライン」を策定し運用しています。





出典:美しが丘中部自治会 IP

#### ② 行政の連携による横断的な施策の推進

- 区は、まちづくりの多岐に渡る課題の解決に向けて取り組みます。
- 庁内では、まちづくりに関わる情報を共有し、「文の京」総合戦略の関連する主要課題や関連する個別計画との整合を図り、計画策定や事業実施にあたっての相互調整など、組織横断的な体制でまちづくりを進めます。
- 国、東京都、隣接区などの関係機関との連携や協力体制の強化に努めます。
- 市街地再開発事業\*、バリアフリー\*整備事業、無電柱化\*などのまちづくり事業について は、国や東京都の補助事業などを積極的に活用します。
- 区独自の施策について検討し、効果的なまちづくりや協働のまちづくりを推進します。

#### ■行政の連携による施策の推進体制

## 庁内の横断的な体制 関係機関との連携や協力体制の強化

- ○関連情報の共有や関係計画との整合、計画や事業実施にあたっての相互 調整など
- ○国、東京都、隣接区などの関係機関との連携や協力体制の強化

### 国や東京都の補助事業などの活用

○市街地再開発事業\*、バリアフリー\*整備事業、無電柱化\*事業などのまちづくり事業などにおける補助事業の活用

## 区独自の施策検討

○効果的なまちづくりや協働のまちづくりのための区独自の施策検討

# (2) まちづくりの実現に向けた多様な手法の活用

#### ① デジタル技術とデータの活用による情報共有等の推進

- 統計データやビッグデータを活用して地域特性やニーズを把握し、シミュレーション等のデジタル技術も活用して魅力の継承と創造に向けたまちづくりを進めます。
- リアルタイムな情報やビックデータ\*等を活用しながら、シミュレーションによる分析・計画 検討を行うなど、複雑化する都市の状況に対して、デジタル技術とデータの活用によるまち づくりを進め、人口構造が変化する中でも区民生活の質\*の向上を目指します。
- 次期都市マスタープラン改定の際には、国勢調査や土地利用現況調査、住宅・土地統計調査、緑地実態調査などの様々な情報や統計を活用し、『文京区都市マスタープラン改定データ集(仮称)』を事前に作成し公表します。
- 3 D都市モデル\*の整備と活用などにより、区民等に対してわかりやすく齟齬のない将来イメージを共有し、合意形成を進めていきます。
- 『文京区都市マスタープラン改定データ集(仮称)』、GIS\*や3D都市モデル\*等まちづくりに関するデータは、オープンデータ\*として広く公開し、区民等が手軽に利活用できるようにすることで、区民等が主体となるまちづくりを支援します。
- 区民等が主体となったまちづくり活動等へのデータ活用やデジタル技術活用を支援します。
- 区民等が主体となった地区計画\*やエリアマネジメント\*の検討・実施にあたっては、適宜、 制度や活動などを広く周知するなど見える化を支援します。
- ■デジタル技術とデータの活用による情報共有のイメージ

#### **魅力の継承と創造に向けたまちづくり**のための活用

- ○統計データやビッグデータ\*を活用した地域特性やニーズの把握
- ○シミュレーション等の活用による魅力的で持続可能な都市の実現

#### 人口構造が変化する中でも

#### 区民生活の質の向上を目指すまちづくりのための活用

- ○リアルタイムな情報やビックデータ\*等を活用しながら、シミュレーションによる 分析・計画検討
- ○文京区都市マスタープラン改定における「文京区都市マスタープラン改定データ集 (仮称)」の作成・活用

## わかりやすく齟齬のない将来イメージの共有と合意形成のための活用

○3D都市モデル\*の整備と活用など

#### 区民等が主体となるまちづくりのための活用

- ○「文京区都市マスタープラン改定データ集(仮称)」や3D都市モデル\*は、オープン データ\*として広く公開
- ○区民等が主体となった活動等へのデータ活用やデジタル技術導入・データ活用支援
- ○区民等が主体となった地区計画 \*やエリアマネジメント\* 活動等の見える化を支援

#### ② 多様な手法の連携によるまちづくりの実現

- 都市の将来像の実現に向けて、都市計画関連制度の活用はもとより、部門間の横断的な連携を強化し、ハード・ソフト両面からまちづくり手法を効率的・効果的に組み合わせて総合的にまちづくりを進めます。
- なお、区において部門ごとに実施している、まちづくりに関連する主な事業、または制度等 のまちづくり手法のあらましを次頁に示します。

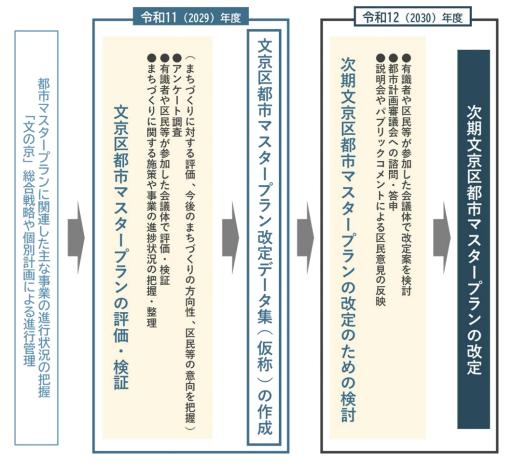
■区において部門	¶ごとに実施しているまちづくり手法のあ	ららまし (令和5年度現在)
部門	ハード系の主な手法	ソフト系の主な手法
土地利用方針	<ul><li>●用途地域*、特別用途地区*の指定・変更</li><li>●地区計画*等の策定</li><li>●市街地開発事業*</li><li>●公共施設の維持管理、整備・改修</li></ul>	<ul><li>●まちづくりコンサルタント派遣</li><li>●まちづくり協議会助成</li><li>●再開発事業適地地区助成</li><li>●地球温暖化*対策の推進</li></ul>
道路・交通 ネットワーク 方針	<ul><li>●道路のバリアフリー*</li><li>●コミュニティ道路*の整備</li><li>●自転車駐車場の整備</li><li>●自転車通行空間*の整備</li><li>●主要幹線道路などの整備</li><li>●環境に配慮した道路整備の推進</li></ul>	<ul><li>●バリアフリー*マップの作成</li><li>●駅周辺の放置自転車の整理</li><li>●交通安全普及広報活動</li><li>●まち歩きルートの開発</li><li>●コミュニティバス*運行補助</li><li>●シェアサイクルの利便性の向上</li></ul>
まちづくり方針	<ul><li>●公園・児童遊園の維持工事</li><li>●生垣造成補助</li><li>●屋上・壁面緑化の補助</li><li>●主要幹線道路などの街路樹の維持・管理</li><li>●公共施設や公園・緑地等の雨水の保水・浸透の整備</li></ul>	<ul><li>●公園再整備基本計画の策定</li><li>●指定管理者制度による公園の管理運営</li><li>●樹木・樹林の保護育成</li><li>●緑化指導制度</li><li>●再開発における公開空地*の確保</li></ul>
住宅・ 住環境形成の 方針	<ul><li>●高齢者住宅設備等改造事業</li><li>●商店会に関する補助金</li><li>●新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成</li><li>●空家等対策の推進</li></ul>	<ul><li>●マンション管理適正化支援事業</li><li>●区営住宅、シルバーピア、障害者住宅の管理運営</li><li>●文京すまいるプロジェクトの推進</li><li>●地域の防犯活動補助</li></ul>
景観形成 方針	<ul><li>●幹線道路などにおける無電柱化*</li><li>●神田川沿いの風致地区*の環境維持</li></ul>	●文の京景観賞などによる周知啓発 ●景観協議制度
防災まちづくり方針	<ul> <li>●耐震改修促進事業</li> <li>●細街路*拡幅整備事業</li> <li>●雨水ます・浸透ます及び透水性舗装の機能回復のための清掃</li> <li>●ブロック塀等改修等の促進事業</li> <li>●土砂災害特別警戒区域*等における崖等の安全対策</li> <li>●私道や私道下水施設の整備の支援</li> </ul>	●区民防災組織*の活動助成 ●流水の正常な機能確保のための神田川 護岸の保護 ●土砂災害・水害ハザードマップ*等に よる周知

# (3) 都市マスタープランの進行管理

#### ① 進行管理の進め方

- 都市マスタープランと『「文の京」総合戦略』や関連する個別計画との整合を図り、都市マスタープランにおけるまちづくりの目標の実現を目指します。
- 都市マスタープランの評価や検証に向けて、「第3章 まちづくりの目標と将来構造」「第4章 部門別の方針」「第5章 地域別の方針」においてアンケート調査や各施策の実績値等を用いた指標の設定を行いました(P223~225 参照)。次期都市マスタープラン改定のための検討を行う前には、ハード面の進捗状況に加えて、計画づくりやまちづくりへの区民等の参加の状況、区民等が主体のまちづくりの取組状況など、ソフト面の動向やプロセスに関わる進捗状況にも留意し、改めてモニタリング指標\*を精査し、設定します。
- 都市マスタープランにおける見直しの視点や部門別の方針を踏まえ、個別計画に基づき実施されるまちづくりに関する施策や事業の進捗状況の把握に努めます。
- 次期都市マスタープラン改定のための検討前には、まちづくりに関する施策や事業の進捗状況を把握・整理し、アンケート調査などで区民等の意向を把握したうえで、有識者や区民等が参加した会議体において都市マスタープランを評価・検証して『文京区都市マスタープラン改定データ集(仮称)』を作成します。
- 『文京区都市マスタープラン改定データ集(仮称)』を踏まえ、次期都市マスタープラン改定においては、有識者や区民等が参加した会議において検討を行います。

#### ■評価・検証方法と次期都市マスタープラン改定のイメージ



#### ② 関係計画との連携

- 都市マスタープランの推進にあたっては見直しの視点を踏まえ、部門を横断した政策の推進や関係課との連携を強化していくため、『「文の京」総合戦略』や関連する個別計画との整合を図りながら各種施策や事業を総合的に展開していきます。
- 『「文の京」総合戦略』や個別計画による進行管理を踏まえ、関連事業の進行状況の把握に 努めます。また、次期都市マスタープラン改定前の評価・検証において、庁内推進会議を設 置するなど、各課で行われている各種施策や事業を共有していきます。

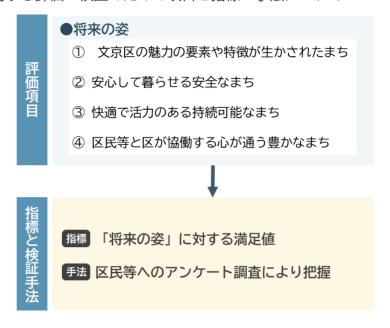
#### ■関連計画との連携

●:都市マスタープランと関係する計画

	部門別				見直しの視点				
計画名	土地利用	道路・交通ネットワーク	緑と水のまちづくり	住宅・住環境形成	景観形成	防災まちづくり	人口構造変化への対応	脱炭素社会*への対応	大規模災害への対応
「文の京」総合戦略	•	•	•	•	•	•	•	•	•
国土強靭化*計画	•	•	•	•	•	•	•	•	•
公共施設等総合管理計画	•		•		•	•	•	•	•
バリアフリー*基本構想	•	•	•	•		•	•		
無電柱化*推進計画		•			•	•			•
交通安全計画		•					•		
案内標識等統一化計画		•			•				
景観計画	•		•	•	•				
自転車活用推進計画		•					•		
公園再整備基本計画	•		•		•	•	•	•	•
みどりの基本計画	•		•	•	•			•	
生物多様性*地域戦略	•	•	•	•	•	•		•	
住宅マスタープラン	•			•	•	•	•	•	•
空家等対策計画	•			•	•	•	•		•
地球温暖化*対策地域推進計画	•	•	•	•	•	•		•	•
地球温暖化*対策実行計画	•	•	•	•	•	•			
環境基本計画	•	•	•	•				•	•
耐震改修促進計画	•			•		•			•
地域防災計画	•	•	•	•		•			•
アカデミー推進計画	•	•			•	•	•	•	•

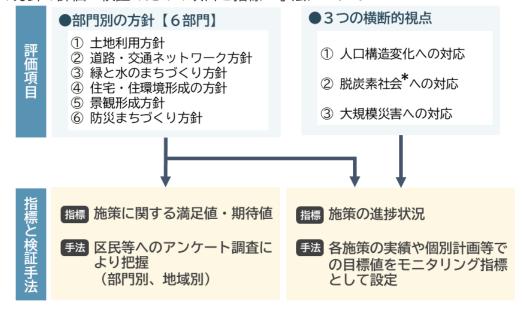
#### ③ 将来の姿に対する評価・検証

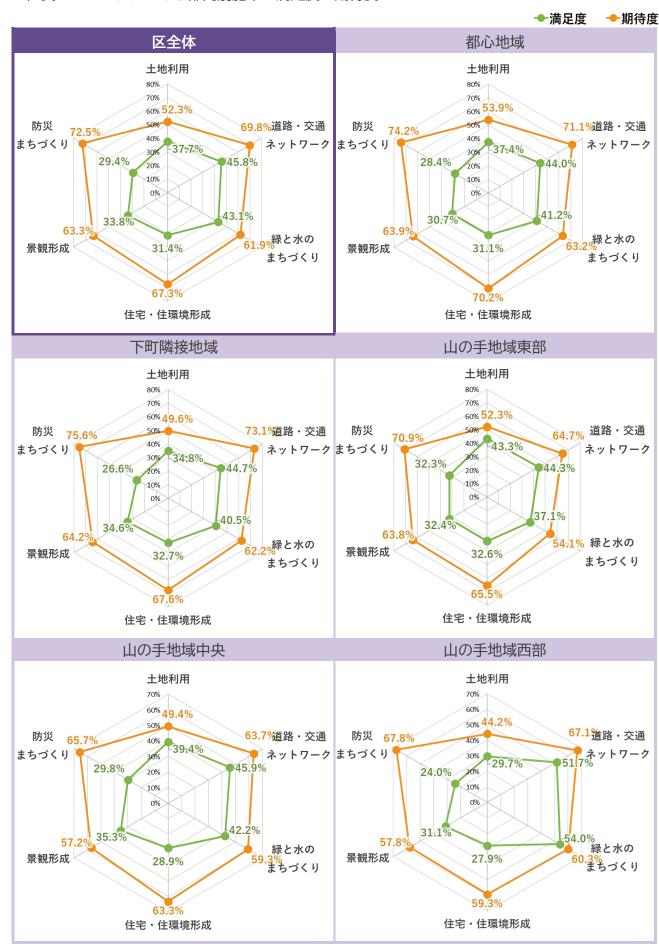
- 部門別の方針の評価・検証にあたり、まちづくりの目標に対して、区民等と齟齬がなく、同じ方向性を向いているかを確認するため、「第3章 まちづくりの目標と将来構造」について、 文京区が目指すまちの「将来の姿」に関するアンケート調査により把握します。
- ■「将来の姿」に対する評価・検証のための項目と指標・手法について



#### ④ 部門別の方針の評価・検証

- 「第4章 部門別の方針」について評価・検証を行うため、部門別の方針における6部門別の 施策に関する満足度等を、アンケート調査により把握します。
- また、都市マスタープランを踏まえた施策の進捗状況を客観的に評価するため、部門別の方針、及び3つの横断的視点から、『「文の京」総合戦略』や関連する個別計画等での目標値をモニタリング指標\*として設定し、次期都市マスタープラン改定時における評価の参考とします。
- ■部門別の方針の評価・検証のための項目と指標・手法について





出典:令和3年度区民アンケート

## ■部門別の方針に関するモニタリング指標\*\*1

土地利用							
	指標名	指標の説明又は出典		個別計画等の目標			
1	地区計画*数・面積	都市計画決定された地区計画* の数及び面積	3地区・約 15.5ha 令和4(2022)年度	増加↑			
道	道路・交通ネットワーク						
	指標名	指標の説明又は出典	現状	個別計画等の目標			
1	バリアフリー*化の推進	特定事業等の着手率 【バリアフリー*基本構想(平成 28年3月版)】	74.0% 令和 4(2022)年度 (累計)	87.3% 令和 7(2025)年度 (累計)			
2	移動手段の利便性向上	自転車シェアリング*利用数 【「文の京」総合戦略等】	746,680 回 令和 4(2022)年度	増加↑ 令和12(2030)年度			
3	区内の交通事故 死傷者数	区内の交通事故による死傷者 数(確定値) 【文京区交通安全計画】	内の交通事故による死傷者 (確定値) 484 人 会和4 (2022)年				
緑	と水のまちづくり						
	指標名	指標の説明又は出典	現状	個別計画等の目標			
1	緑被率*	樹木や草等、みどりで覆われ た面積の割合 【文京区みどりの基本計画、文京 区緑地実態調査】	18.4% 平成30(2019)年 (累計)	19.0% 令和11(2029)年度 (累計)			
住	宅・住環境形成						
	指標名	指標の説明又は出典	現状	個別計画等の目標			
1	定住意向	「ずっと住み続けたい」または「当分の間は住んでいたい」と回答した区民の割合 【文京区政に関する世論調査】	89.9% 令和3(2021)年度	上昇↑ 令和 9(2027)年度			
2	空家等の可能性の	現地調査結果等	185 件	減少↓			
۷	ある件数	【文京区空家等対策計画】	令和4(2022)年度	令和 10(2028)年度			
景	観形成						
	指標名	指標の説明又は出典	現状	個別計画等の目標			
1	住まい周辺のまち並み・ 景観の満足度	住まい周辺のまち並み・景観に「満足している」または「どちらかといえば満足」と回答した割合 【文京区政に関する世論調査】	59.8% 令和3(2021)年度	増加↑ 令和 9(2027)年度			
2	文の京にふさわしい 景観の周知啓発件数	景観の周知啓発景観啓発事業 (まち並みウォッチング、文 京パチリ、景観賞)への参加 者数 【「文の京」総合戦略等】	83 件 令和4 (2022)年度	増加↑ 令和 10(2028)年度			

防災まちづくり						
指標名		指標の説明又は出典	現状	個別計画等の目標		
1	<b>₹₩₩</b> ₽₽ <b>₩</b>	重点整備地域*「大塚五・六丁目地区」の不燃領域率* 【東京都防災都市づくり推進計画】	63.1% 令和3(2021)年度 (累計)	68.7% 令和7(2025)年 (累計)		
	不燃領域率*	整備地域*「千駄木・向丘・谷中地域」の不燃領域率* 【東京都防災都市づくり推進計画】	66.3% 令和3(2021)年度 (累計)	70% 令和 12(2030)年 (累計)		
2	住宅及び特定緊急輸送 道路*沿道の耐震化率	住宅の耐震化率 【文京区耐震改修促進計画】	92.0% 令和元(2019)年度 (累計)	95% 令和7(2025)年度 (累計)		
		特定緊急輸送道路*沿道の 耐震化率 【文京区耐震改修促進計画】	83.5% 令和元(2019)年度 (累計)	90% 令和7(2025)年度 (累計)		
3	細街路*整備率	細街路*整備延長(累計) 細街路*整備率 【「文の京」総合戦略等】	80, 445m 29. 5% 令和4 (2022)年度 (累計)	増加↑ 令和10(2028)年度 (累計)		

#### ■3つの横断的視点に関するモニタリング指標\*\*1

見直しの視 点	指標名	指標の説明又は出典	現状	目標	
人口構造変 化への対応	家族形成期の 定住意向	「第3章 まちづくりの目標と 将来構造」における文京区が 目指すまちの「将来の姿」に 「満足している」または「ど ちらかといえば満足」と回答 した割合 【都市マスタープラン評価・検証 におけるアンケート調査】		_	
脱炭素社会*への対応	文京区の 二酸化炭素 排出量 <sup>*2</sup>	文京区内におけるCO <sub>2</sub> 排出量 【文京区地球温暖化*対策地域推 進計画】	1,087 千 t - C O <sub>2</sub> 令和 2(2020)年度	減少↓ 令和 12(2030)年度	
大規模災害 への対応	文京区の 人的被害想定	被害想定人的被害 【「首都直下地震等による東京の 被害想定(令和4年5月25日公 表)東京都防災会議」による】	1,207人 令和4(2022)年	首都直下地震等に よる人的被害を 概ね半減 令和 12(2030)年	

- ※1:各モニタリング指標\*については、次期都市マスタープラン改定のための検討前の評価・検証時に、各事業の進捗 状況や計画等の策定状況などを踏まえて、改めて精査し、設定します。
- ※2:国は、令和3 (2021) 年 10 月に改定した、地球温暖化\*対策計画において、2030 年度までに温室効果ガス\*の 46% 削減 (2013 年度比) を目指すことを表明しました。

また、都は、令和3 (2021) 年1月、都内温室効果ガス\*排出量を 2030 年までに 50%削減 (2000 年比) すること、再生可能エネルギーによる電力利用割合を 50%程度まで高めることを表明しました。

#### ⑤ 地域別の方針の評価・検証

- 「第5章 地域別の方針」について、3地域5区分の地域ごとの「将来の姿」について、アンケート調査により満足度を把握します。
- また、将来都市構造で示したゾーン及び拠点・軸について、まちづくりの進捗状況を『「文の京」総合戦略』や関連計画から把握し、次期都市マスタープラン改定時における評価の参考とします。
- ■地域別の方針の評価・検証のための項目と指標・手法について

